

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・ISOの取り組みをはじめ、経営理念を掲げ、会社一丸となり共有している。 ・経営者が隨時、経営理念、経営目標を社員に伝達している。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・ISOの規定によりマニュアル化された法令遵守の重要性について、全従業員に向け発信している。 ・品質管理者によるコンプライアンスの重要性について、従業員へ啓発している。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・不公正競争行為の禁止を含む行動規範を整備し、明文化している。 ・下請け業者等に対し、適正価格での契約であるか、チェックしている。										10								16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者又は責任者(担当役員)を、任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																		16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について、規程を設けている。 ・知的財産に関する研修への参加や勉強会を実施している。								8.2 8.3	9									16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・情報管理者を設置し、情報漏洩防止を徹底している。 ・情報漏洩事故に対する具体的な対応策を策定している。																		16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・行政機関との定期的な協議など、顧客要求事項を満足するよう、双方向コミュニケーションに努め、ステークホルダーと連携した取組みを進めている。																	16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー・事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスマント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8	10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●										9		11		13.1						16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・後継者の指導及び若手育成に取り組んでいる。								8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2		5			8				12	13	14	15	16	17			
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別やハラスマントに関する相談窓口を設置している。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3									16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・各業務毎に労働安全衛生に関する注意喚起を実施している。 ・各業務毎に従業員個人の適正判断を管理職が行う事で、メンタルヘルス(心の健康)を確保し、職場での心理的安全性実現に向けた管理職教育や啓発活動を実施している。		3					8.8												
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。				5.5			8.5		10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。		3	5.5			8.5 8.8		10.3											
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。 ・良好な職場環境の醸成や部下の能力開発など、適切なマネジメントを実施できる管理職を育成するための教育を実施している。			4	5.5			8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎日の朝礼時に交通事故等への注意喚起や健康増進への取組みの促進を行っている。 ・従業員及び家族の健康維持向上を呼び掛け、スポーツを推奨している。 ・健康診断の経費補助を行っている。		3					8											17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・定年を迎えた従業員に対して、希望者全員を再雇用し高齢者の活躍できる環境整備に取り組んでいる。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3									16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・時差出勤、在宅勤務(テレワーク等)を導入するなど、新しい働き方にに対する労務管理体制を整備している。 ・ウェブ会議、1h毎の社内窓開けなどの換気を徹底している。		3					8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・ICTを活用した業務実施の実現に向け、業務改革に取り組んでいる。 ・社内会議などオンラインにより行い業務の効率化を進めている。							8	9.1		11	12								
	21	【プライベート企業】 ・プライベート企業に認定されている。	●					3	4				8	9			12							

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3						11.6	12.4		14.1	15.1	
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・休憩時の消灯等、ウォーム・クールビズ推進により、オフィスの節電に取り組んでいる。 ・簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出しており、社用車、現場車の一部をEV車としている。						7.3							13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO ₂ 排出量を算出しており、社用車、現場車の一部をEV車とし、CO ₂ 排出の抑制に取り組んでいる。		2.4				7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。 ・緑地や水辺の保全整備などでは、環境・生物に配慮した計画を行う事で生物多様性及び生物の生息・生育地の創出に取り組んでいる。				6.6									14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。							9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・水源かん養に取り組んでいる。 ・水質汚染に繋がる材料使用を控え、無害材料の使用促進に取り組んでいる。 ・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性保全に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙利用を推進している。							9.4				12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・オフィス内の植生緑化や敷地内の植栽に取り組んでいる。 ・地域の緑化活動に参加している。 ・自然災害等の復旧計画にあたり、植生緑化を主体とした復旧工法の取り組みを実施している。										11.6 11.7	13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●						6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。					6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・プラスチックの使用削減や環境にやさしい素材の使用に取り組んでいる。											12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO ₂ 排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO ₂ 排出実質ゼロを目指し、計画的にCO ₂ 削減に取り組んでいる。	●									9.4			11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・ISO9001を取得し、外部審査機関によるチェック体制を継続している。 ・提供するサービスの質を確保するため、顧客要求事項を、関係者で共有、活用している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・計画工作物や施設等において、ユニバーサルデザインを考慮している。 ・統一書式、様式による設計自社ソフトの使用により自由選択で多様な入力及び出力装置による業務実施環境の整備を行っている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		・熊本県産材の利用を推進している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●							7							12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●				2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・国交省、熊本県、市町村との災害協定締結により防災活動を行っている。 ・地球規模又は地域が抱える課題解決のため、寄附を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災・減災・レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、防災グッズを常備している。 ・事業所内緊急時連絡体制を作成し、防災活動に取り組んでいる。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災・減災・レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		・各種点検の資格(河川・橋梁)取得推進により、災害時における緊急点検等の地域防災に取り組んでいる。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・顧客や従業員に対し、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。 ・社内でSDGsに関する研修を実施し、役職員にSDGsへの意識が浸透している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・学校等と連携し、測量技術研修会への参加を行い測量職場体験を実施している。				4					8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●						4.4					8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●				2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。